

○分譲マンション専門相談

東京都では、管理組合の運営や、分譲マンションの維持管理に関する相談のうち、専門的な問題で弁護士・一級建築士に相談したい人に、無料で相談できる分譲マンション専門相談を実施しています。日程については、次のとおりです。

（相談場所：都庁第二本庁舎 13 階 南）

（令和 8 年（2026 年）4 月分）

弁護士相談

- ① 令和 8 年（2026 年）4 月 7 日（火曜日） 午後 1 時から 3 時
（申込締切 4/2）
- ② 令和 8 年（2026 年）4 月 14 日（火曜日） 午後 1 時から 3 時
（申込締切 4/9）
- ③ 令和 8 年（2026 年）4 月 21 日（火曜日） 午後 1 時から 3 時
（申込締切 4/16）

建築士相談

令和 8 年（2026 年）4 月 22 日（水曜日） 午後 1 時から 3 時
（申込締切 4/17）

- 申込みの締め切りは、相談日の 3 日前（土曜日、日曜日、祝日を除く）までです。

- 相談時間は 1 件 20 分程度です。
相談時間を厳守してください。

詳細につきましては「利用上のご注意」をご参照ください。

お申込み・問合わせ： まちなみ整備部 住宅政策課

電話 042-620-7260

ファックス 042-626-3616